

視察研修、研修会等報告書

議席番号(9番)議員名(宮本妙子)

- 1、年　　月　　日　　平成28年10月24日
- 2、場　　所　　福岡県北九州市
- 3、視察・研修事項　　こども食堂について
- 4、面　接　者　　子ども家庭局　子ども家庭部　子育て支援課主査　中川由美子氏
　　　　　　　同課　家庭支援係長　田端亮平氏
　　　　　　　議会事務局　政策調査課　調査係主任　宇野祐子氏
- 5、視察研修、研修会の成果

全国的に子ども食堂の開設が民間によって進む中、北九州市でも子ども食堂の開設や必要性などについて、市民や議会から問い合わせ等が増えてきた。そこで、民間における子ども食堂の開設の推進、食の安全性についての知識の醸成などを目的に、地域や教育委員会、保健所と協議しながらモデル的に公営で実施することにした。

仕事等で保護者の帰宅が遅くなる家庭等の子どもの孤食を防止し、幸福感や安心感を与える居場所を提供するための事業。この取り組みから得た経験やノウハウを民間団体に伝承し、相談対応や助言などを行いながら子ども食堂の開設や運営を支援していく。今後、モデル事業として運営内容を検証しながら平成29年度以降の運営方針に反映させていく予定。

運営主体：北九州市

実施形態

契　約：単年度委託契約

契約期間：平成28年9月1日～平成29年3月31日

実施場所：2ヶ所の市民センター

予　算：250万円×2ヶ所=500万円

スタッフ体制

受託団体スタッフ

管理者1名、コーディネーター1名、支援員5～10名

ボランティアスタッフ

学生ボランティア5～10名、地域ボランティア1～3名

対象者

仕事等で保護者の帰宅が遅くなる家庭等の小・中学生

(主にひとり親家庭等の小・中学生)

資金調達

○厚生労働省の国庫補助(1/2)・市費(1/2)

「ひとり親家庭等生活向上事業実施要綱」に基づく国庫補助を活用

- 市民や企業からの寄付金(食材の購入等に活用)

補助金

設定なし

食材調達方法

食材の購入は、委託事業対象外経費

→国庫補助において食材費は国庫補助対象外

- 企業や市民からの寄付

- 調理実習等で使用する食材は購入(教材費としての扱い)

保健所等の関わり方

受託団体に対して、衛生管理や食の安全に関する勉強会、現地での個別指導などを実施
行政の関わり方

- 受託者への指導

- 運営方法の検証

- 地域や教育委員会、学校、保健所など関係機関との調整

周知方法

- 2市民センター校区の小学校の全児童にチラシを配布

- 2市民センター校区の放課後児童クラブに登録している児童にチラシを配布

- 開所日は「誰でもOK」という形でお試し参加を実施し、参加した児童の保護者に登
録の声かけ

事業概要

事業内容：子どもたちとともに調理し、食卓を囲みながら温かい食事を提供

学習習慣の定着などの学習支援

基本的な生活習慣の習得の支援や生活指導

実施頻度・時間：週1回、17:00～21:00（20:30にお迎え依頼）

参加費：無料(今年度)

この9月に始まったばかりの「子ども食堂」第1回の開催状況は、2センターで、60名が参加。ボランティア13名の協力、お試しに46名が加わった。

食堂は学習支援や生活指導も実施し、貧困世帯以外の子どもも利用できる。孤食の子どもを支えようという試み。行政がそのモデルを示し、得られた経験やノウハウを活かし、市民団体やNPO法人等にノウハウの伝承を行っていくことにしている。

公設の子ども食堂は九州で初めての試みと聞く。社会の変革により、核家族・共働き家庭が増え、一人で食事をする子どもが増えているなか、こうした取り組みを行政や地域、企業が連携して支え、子どもの孤食防止に繋げられるものと思う。

単に孤食の子どもを支える試みと総じているが、貧困世帯への対応として重要な意味を

持つ子ども食堂のあり方を提示した発想だと感じた。貧困対策と謳っては、風評、要らぬレッテルが貼られてしまうことも考えられる。本当に支援が必要な人には、民生委員の声かけが重要になってくるのではないだろうか。難しい対応。そこが、今後の課題になってくると思う。その突破口を何とか切り開いていくには、行政のちからが必要ではないだろうか。子ども食堂開設を民間に期待しているばかりでなく、地域、企業、ボランティア等々の支援を得ながら行政として進められる事例であると思った。

未来を担う子どもたちが、ひとりでも多く孤食や貧困を意識しないで日々を送れる矢板市をめざすべきであると思う。

視察研修、研修会等報告書

議席番号(9番)議員名(宮本妙子)

- 1、年　月　日　平成28年10月25日
2、場　所　福岡県筑後市
3、視察・研修事項　自主防災組織について
4、面　接　者　地域支援課課長 下川尚彦氏
　　　　　　　同課 安全安心担当係長 田中守氏
　　　　　　　議会事務局局長 船橋義顕氏
5、視察研修、研修会の成果

筑後市では全11小学校区に校区コミュニティ協議会を設立し、平成25年以降から自主防災組織の取り組みを始めた。平成24年7月の九州北豪雨の際には床上床下浸水の被害があった。翌年平成25年度に筑後市安全・安心まちづくり活動補助金として平成25年度から平成27年度までの防災資機材等整備事業の経費の全額とした。(それ以降は経費の3/4以降)活動状況として、各自主防災組織に緊急連絡網が作成されたため、市からの防災緊急情報の電話連絡を行政区長(76行政区)から自主防災組織に会長(11校区)へ変更することができた。(平成28年度から)

全自主防災組織において、毎年、年1回以上の防災訓練が実施され、防災に対する知識意識の向上が図られ、災害時要援護者(避難行動要支援者)の実態把握・管理をしたり、校区内の行政区ごとに消火訓練などをされているところもある。市から年1回訓練時に2万円の補助がある。また、各校区に防災リーダーを育成するため、各校区2名ずつ「防災士」の資格を取得することとし、資格取得のための研修講座受講料、受験料、登録料は市の負担で行っている。現在は、女性1名・元消防士を含む男性5名の防災士がいる。今年は職員一人も受検する予定のこと。

自主防災組織設立にあたり、行政区単位ではなく、小学校区単位とした理由として、行政区長の入れ替りが早い・行政区単位だと、約300名の職員を現場に送るのに人数が少なく、炊き出しや物資供給に支障が生じる恐れがあるなどを考慮したという。

要援護者については、プライバシー周知個人情報可としている登録者のみを消防団が把握している。施設入所者を含む約400人が登録されている。また、ハザードマップについては、熊本地震をうけて平成29年度に地図の見直しを予定しているとのこと。

災害が身近に迫った時、人はまず何を考え行動に移すのか・・必要なのは先ずは自助。自分の身は自分で守ること。自分を確保できたなら、共助。助け合い協力し合う。そして、公助。公的機関が支援すること。基本と思うがなかなかスムーズには行かない。日頃の心掛け、そしてこのような自主防災組織のもと、さまざまな訓練や講習会などに参加し、知識・意識の向上に努めるべきと再認識した。

また、公助の部分において特に弱者（75歳以上の方・障がい者）への配慮については、プライバシーを尊重しながらも、実態は自主防災組織ごとに把握しておくべきと思う。

筑後市では、すでに6名の防災士が存在していました。補助金も出して校区毎に2名の防災士をおくことにしており、地域の防災意識の啓発、防災力の向上に努め、災害発生時には避難誘導救助にあたれる防災士の存在について、矢板市としても考えていくべきではないだろうか。元消防士などの協力を仰ぐことも防災士を確保する一つの方法であると思う。こうしたしっかりとした組織が身近に感じ得られれば、安心して日々を送れるのではと痛感した。

視察研修、研修会等報告書

議席番号（9番）議員名（宮本妙子）

- 1、年　月　日　平成28年10月25日
2、場　所　福岡県筑前町
3、視察・研修事業　平和の大切さを語り継ぐ情報発信基地
筑前町立大刀洗平和記念館
4、面　接　者　筑前町企画課長 岩下定徳氏
大刀洗平和祈念館コーディネーター朗読担当 藤上利美氏
5、視察研修、研修会の成果

戦前、東洋一と謳われた大刀洗飛行場。軍都として栄え、昭和20年3月には米軍の空襲で壊滅的な被害を受けた。特攻の中継基地として多くの特攻隊員を見送った場所もある。今も残された戦跡が戦争の傷あとを伝えている。

筑前町立大刀洗平和記念館は、大刀洗飛行場の歴史と平和を発信する施設として平成21年10月に開館。館内では大刀洗飛行場の概要、大刀洗空襲や特攻について紹介されていた。世界で唯一の陸軍97式戦闘機や零戦32型の実機を展示。シアターでは映像上映朗読で平和の大切さを訴えていた。

大刀洗飛行場についての解説を見聞きし、改めて戦争の酷さ平和の有り難さ今ある命の尊さを心身ともに深く感じた。特に、特攻に出る前に母親宛てしたためられた手紙の重みは、何物にも例えることができない。十代から二十代前半位の多くの若者が特攻で亡くなつたという事実を、今が平和であるからこそこの先々まで伝えて行かなければならないと思う。過去の事実を正しく伝えて行くには、残された物を我が目で見る事、伝えられた話を聞き感じる事が必要と思う。故に小中学生の時からこうした生の場面を設定し、平和教育の重要性を広めていくべきではないかと思った。

視察研修、研修会等報告書

議席番号（9番）議員名（宮本妙子）

- 1、年　月　日　平成28年10月26日
2、場　所　福岡県古賀市
3、視察・研修事項　日本一通いたい、通わせたい学校をめざす取り組みについて
4、面　接　者　古賀市教育委員会学校教育課　課長兼主幹指導主事　木部里美氏
議会事務局係長　松岡俊輔氏
5、視察研修、研修会の成果

古賀市は人口約58000人。小学校8校、中学校3校、高等学校2校、大学1校がある。今回ご説明下さった木部氏は教職員、教育委員会、校長を経て現在の職に付かれていること。学校現場の校長先生であった木部氏、教育委員会の中において指導主事として、さまざまな取り組みについて説明を頂いた。大変興味深く又感心感動をしながらの研修になり、質疑応答時間が足らないほどであった。

確かな学力と豊かな人間性を育む学校教育の充実を図るために「豊かな心の育成」「確かな学力の育成」「健やかな体の育成」を軸として信頼される学校づくりに教育委員会が積極的支援としてさまざまな事業を展開している。

その事業の中でも「中1ギャップ対策講師配置事業」「制服リユース（再利用）について」「古賀市高等学校等入学支援金給付」「スクールソーシャルワーカー配置事業」「小学校キャリア教育事業（接遇マナー研修）」「小学校中学年学力向上支援対応講師配置事業」等々工夫を凝らしきめ細かい配慮がなされている。たとえば「小学校中学年学力向上支援対応講師配置事業」は、新学習指導要領移行期からこれまで4年生で学習していたローマ字が3年生に下りてきたこと、分数においても同様。中学年算数のつまずきなど、学習指導に困難をきたす小学校中学年においてきめ細かな学習指導を行うことを目的とする講師を8校に1名ずつ配置し、すべての児童の学力の向上を図る。何か問題が生じる前にできることを備えておく。またこうした事業にかかる担任の複数制、学級補助員、スクールソーシャルワーカーの配置などに年間一億円余の予算を付けている。驚きである。学校と行政の間の壁がないように見えた。これまでの経緯や現況の質疑について、学校現場を熟知している指導主事木部氏の応答が自信に満ち溢れ、現場と行政の風通しの良さを感じた。

また、古賀市教育委員会ではユニークな「立腰」指導を行っている。「こしほねタイム」腰骨を立てた姿勢で学習することで、集中力や持続性を養い、自ら考え、行動できる主体性を育てる。腰骨を立てることで、正しい姿勢を保ち、健康的な生活を送ることができるようになる。さまざまな活動の「はじめ」と「おわり」の意義づけや心を落ち着かせたい時に行う。大切な話をする際、「大事なことを言うので、腰骨を立ててください。」と言うと集中して話を聞かせることができる。実際にやってみると、確かに心が引き締まり、集

中力が高まるようである。始業前の3分間全校一斉に設けているとのこと。集中力が高まれば、授業に対する臨み方、日常の行動などに良い効果が表れるのではないかと思われる。無理のないこの「こしほねタイム」を矢板市においても実践していければと思う。

3中学校の中の古賀東中学校では朝勉&朝弁の取り組みを行っている。保護者提案のもと学校も地域もアシストし、始業時間前に自習の場を設け参加生徒に手作りの朝食（おにぎり、味噌汁程度）を無料で提供するなど地域ぐるみで子ども達の学習をサポートする取り組みを行っている。このことにより規則正しい生活リズムができた、成績がアップしたなど良好な成果をあげているとのこと。子どものために何をすることが大切なのか、必要なのかを学校は勿論であるが、親が真剣に考える必要性がある。そして、地域も地域の子ども達を見守って後の地域を子ども達に繋げていく役割があるのでないだろうかと認識させられた取り組みであった。

「日本一通いたい、通わせたい学校」を目指していることが伝わる視察であった。学校現場は子ども達をどう捉えどう指導するべきなのかを真剣に考え、その現場を行政がどう判断し決断していくのかに因って目指すものが近づくか遠のくのかが鮮明になってくると感じた。そこには保護者は勿論地域の方々の理解や協力が不可欠であることを学ばせて頂いた。

視察・研修の申し込みが多くなかなかお時間を頂けないと⾔われる古賀市教育委員会の取り組みの素晴らしさを、矢板市において実行可能なものからを提言していきたいと思う。